

第9回 東近江市市民協働推進委員会 議事録

◆開催日時 平成25年5月21日(火) 19:30～21:30

◆開催場所 東近江市役所 本庁 3A会議室

◆出席者

市民協働推進委員 深尾昌峰(委員長)、森田初枝(副委員長)、北川久補、河島修、楠神
渉、廣田喜紀、井尻久嗣、土井正義、大林正平、川戸健一、端信子、
佐子友彦(欠席:北川陽子、上田祐子、小倉昌和)

市民協働推進連絡会議委員 南川喜代和、三上俊昭、久保文裕、村田淳子、井口みゆき、
藤井盛浩、西澤静朗、福井健次(欠席:高山幸生)

事務局 まちづくり協働課 黄地、山口、浅田

支援コンサルタント (株) ジャパンインターナショナル総合研究所

◆議事

1. 開会
2. 平成25年度の委員会について
3. 委員長挨拶
4. 議題
 - (1) 資料説明
 - (2) 協働の原則について
 - (3) 協働施策(第5章)について
 - (4) その他
5. 閉会

◆傍聴人数 0名

◆会議録

1. 開会【市長挨拶】

2. 平成25年度の委員会について

(事務局)【推進委員、連絡会議委員、事務局担当の変更について説明】

- ・推進委員の佐子友彦、連絡会議委員の南川喜代和、事務局の山口、浅田が新たに参加。
- ・スケジュールの説明

3. 委員長挨拶

(委員長)今スケジュールを見ていただきましたが、昨年の平成24年度は8回の会議を皆さん方と一緒に行了いました。こうして振り返ると毎月ほぼ1回ずつ行い、計画にもまとまりが見えてきました。私もまとめを見させていただき、我々の議論を積み上げてきた結晶として日本でも指

折りの計画が成立していくと思っています。どういう見通しを持っているかといいますと、今日と次回、9回、10回というのは、先ほどもありましたように、計画や全体を見直していくということを見せていただいて、次回で、一度計画を決め切りたいと思います。何故かといいますと、あと一つ大きな仕事があります。それは条例を作るという仕事です。いわば協働のまちづくりや私たちの委員会でも非常に大事な議論として、自治という言葉ができました。この東近江の住民が主役となり、行政や企業、いろんな存在と協力し合ってまちを治めていく、そのためにどういう条例が必要か、少し今までとは毛色が違った議論を始めるのが、11回目からになります。実質的には11回目は勉強会ということで、どういう条例がどういう形で必要なのかというものを皆で共通認識を作るために勉強会をしたいと思っています。その後12回、13回ということで条例の骨子案を検討させていただいて、ある程度までいったところを14回で市長に報告を申し上げるという形になっています。ですので、今まで非常に丁寧に議論してきていただいているもののおまとめをジャパン総研さんも含めて、事務局の皆さん方と相当知恵を出して、まとめていただいているので、今日のところはその部分の確認もしていただきながら、過不足あればご意見をいただくという形で進めさせていただきたいと思っています。方向性や流れというものは皆さんの今までの議論を積み重ねていった中で異論はないと思いますので、整理をしたり、付け加えたりという観点での議論をよろしくお願ひしたいと思っています。今日の議題は大きく2つあります。1つは協働の原則について、我々が議論してきた中で取りまとめたものをご説明いただいて、議論をさせていただくというものと、実質的な協働の施策について議論をしていただきたいと思っています。1つずつ進めていきたいと思っています。では最初に協働の原則ということで、別紙で配布資料を皆さんにお配りさせていただいています。協働の原則と書かれた表について見させていただきながら、こちらの議論から始めていきたいと思っています。

4. 議題

(1) 資料説明

(ジャパン総研)【資料協働の原則について説明】

- ・7回までの委員会の意見を踏まえた項目について、前回の第8回委員会を受け、変更を加えた項目、内容をまとめている。
- ・もともと項目にあったものの、取り組みや手段的な要素が強いものについては、施策に落とし込むように変更している。

(委員長) 前回の議論を今の説明で思い出された方もいると思いますが、対等とはどういうことでしょうか、責任って少し強いという話をしました。我々としては最初10挙げましょうということから、最終的に9つの項目が出たのですが、その前回の議論を整理していただいて、5つに取りまとめたいただいて、かつ手法的なものに関してはあとの施策のほうでまとめています。それが項目として5つの項目と現在右側に書いている内容が文章としてこのような流れとして取りまとめたいただいていますので、皆さん方、前回の議論を思い出していただきながら、これでいいのかどうか、ニュアンスがまとめてしまうと変わるなどを含めて、ご自由にご議論やご意見をいただければと思います。

(2) 協働の原則について

(委員) ここにも載っていなかったのではわからなかったのですが、一番目を地域の魅力や声を伝える活動をするというところで、生活から見えてくることからという部分で、この見える生活の視点が日常の生活の中で見えてくるものか、社会生活の中から見えてくるものかの違いはどのようなところかをお伺いしたいです。

(委員長) 例えば、社会生活という元のところをもう少しご説明いただきたいです。

(委員) 日常生活というのは普段我々が行っている普通の生活で、社会生活というのは例えば地域活動であったり、老人会やこの委員会のようにまちづくりに関わるような、あるいは地域の活動であったり、文化、歴史、習わしであったり、そういうものも見えてくると思います。

(委員長) どうでしょう皆さん何かありますか。今までの議論では、今言われた文化や歴史みたいなことも相当飛び交っていました。加えて日常的な生活の中で一人の市民や生活者として気付く様々な生活課題という面もあったと思います。その意味では両方とも存在すると思います。今言われたように生活を日常と社会に分けるとすると、両方含まれているという意味だと思います。

(委員) 協働の原則の中で①から⑤番までの項目を下の内容で説明をしているか、どうなのかがわかりにくいです。主体的な活動につなげるということは、どういうことを指すのか、という内容をここに書いてあるのか、と思いながら下を見ると活動につなげることが大切です、と書いてあります。ほかの項目も全て大切ですと書いてあります。ここは具体的な内容を言おうとしているのが分かりにくかったです。この様な概要ですと言ってくれればわかりやすいと思います。

(事務局) 今言われたように、説明したり、広げたり、と解説の形で書いています。ニュアンスとしてその様な形で書いています。

(委員) 今、他の委員が言われましたように、生活から見えてくるものが、わかりにくいと私が思っていますが、大切だと言う意味が活動につなげるという本文につながるというわけではない気がします。主体的な活動につなげるということは、どういうことを言っているかということと言いたかったのではないのでしょうか。

(委員長) その意味では今のご意見を受け、もう少し詳しく書いたほうが良いということですか。確かに我々のように議論してきた人間からすると、この言葉でなんとなくイメージはつくのかもしれませんが、確かに言われたように、この議論をしていない一般の市民の皆さんが見たときには、少しわかりにくいかもしれません。

(委員) この上の言葉の単語がずらっと並べているだけに見えます。ほんとの意味がここではわかりません。

(委員長) 全体的にそう言われて読んでみると確かにそうですね。

(委員) 例えば、地域愛とは何なのか、地域の誇りとは何なのか。これを主体的な活動につなげるとはどういうことを言っているのか、ということが聞きたいにもかかわらず、説明のところに主体的な活動につなげていくことが大切ですと書いてあると、上と変わらない気がします。

(委員長) 確かにせつかくですから、もう少し具体的に書いてもいいかもしれません。例えば、東近江にはこのような地域愛がありますということを説明してみる、それ自体はこの委員会の議論の中で言葉として出ていますから、そういうものを説明するという事は重要です。他の皆さ

らうですか。

(委員) そのような視点はこれまでの様々な議論の中で、突如出てきてこれを一般の人が見たときに、今までの議論がないので、理解が難しいと思います。

(委員長) 他の皆さん方どうでしょうか。

(委員) スペースの問題で、この限られたスペースの中で説明するとなればやはり、この様な形になるという気はします。よって具体的なところはそういう意味の内容なのか、項目をもう少し文章的に表現すると、この様になりますという程度の内容でおさえられているのなら、それでいいと思います。今の話はもう少し違う場所で、広げられるなら広げていただくのは良いと思います。どれくらいスペースがあって、この文章を入れているかにもよります。

(委員長) まとめ方で、今言われたスペース論も含めて、ただ1ページに収めようとしても、今3行ぐらいですので、あと3行ぐらいは足そうと思えば、足せるのではないかと思います。

(事務局) そうですね。特に見えていますと、この地域愛や地域の誇りというものが、一言で言うとそれだけで済みますが、抽象的な言葉でもあると思いますので、それが全てではないと思いますが、例えばこのようなものがあります、という例を加えて対応はさせていただこうと考えています。

(委員長) もう少し、原則の価値を説明しても良いかもしれません。例えば、それぞれが役割を持ち、補完し合う。これだけを見ると、何か良く分かりません、普通の人にとっては。例えば、市民の権利として、市民の目線規制の様なものを、市民にしかできないことがある、行政は行政として必死に行政責任を果たさなければいけない、という様なところを少し説明したら全体的にも更に良いと思います。確かに読み手という視点でとらえると、上の言葉と下の言葉はほぼ重なって羅列されている、途切れ途切れに繋がっている様にも見受けられますので、今ご意見として出た、もう少し記述のところで工夫できるのではないかとこのところ、記述のところはまた次回にもう一回皆さん方の議論も今のご意見を参考に、ブラッシュアップしたいと思います。ただ、まとめの項目として、今の再編したこの5つの項目で良いかどうかについて今日結論を出したいと思いますので、これがもっと分けたほうが良いとか、もっと落としたほうが良いとか、様々な事は今日決め切りまして、それに対応する文言は次回にしたいと思います。この5つについて、この5つを見てもらう為には先ほどの表のほうが見やすいと思います。この様に再編していますので、そのところのご意見を伺いたいと思います。今日は項目の確定で留めたいと思います。

(委員) ③と⑤を読んでいますと、意味が違うものなのかどうかという気がします。

(委員長) 新しい原則の③と⑤の言い方ですか。

(委員) はい。それぞれが役割を持ち、補完し合う。それぞれの持てる力を結集し、新たな発想で活動を進める。

(委員長) 多様性という元々のキーワードを引き付けてみるとよくわかるということです。今言われた部分はその様です。③番のところは、今までは責任というところで議論をしてきた項目ですけれども、それをそれぞれが役割を直感し合うと言ってしまうと、⑤番とほぼ変わらない、もしくは重なってきてしまいます。そういうご指摘だろうと感じます。なるほどと思います。皆さん方が奥さんや旦那さんに説明するという観点で言えば、私も自分の妻に説明できるかと言われるかどうか、というところはあります。

(事務局) 事務局の観点から言いますと、まとめておきながら言うということになるのですけれども、最終案のほうが、最も柔らかくなった、優しくなったという気がします。その中で、元々のキーワードの中にあった自主性、主体性、責任、それから自分の意思、自発的、こういった5つだけで行ってしまうと協力し合う、連携し合うというものがもたれ合うになりかねない、というイメージを持ちまして、どこかで自己責任、自己決定が必要なのではないかと思いました。

(委員長) その様な意味では、③番のところはもっと自治色を出しても良いと思います。ここで自立という言葉を使うかどうかの判断があるかもしれませんが、住民自治のあり方の様な、責任という言い方ではなく、それぞれの役割というものを豊かに表現してもいいと思います。事務局が言っていたような感覚でということもあります。

(委員) ③番について、それぞれがというものが何を指すのかということですが、元々は市民サイドと行政サイドが向かい合うという感じで議論されてきたと思います。本文の方、タイトルの方に市民サイドや行政という言葉を入れて役割分担を進めていくのが良いと思います。

(委員長) 他いかがですか。

(委員) ⑤番の最初の目的を共有するというものですが、ご高齢の方とお話しする機会が多いのですが、カタカナでないほうが読んでもらえるのではないかと思います。

(委員長) 何か疑問を置きながら括弧をする、括弧してプロセス、もしくは逆でもいいということですね、パートナーぐらいが良いのではないのでしょうか。他いかがですか。

(委員) 説明文の市民団体という言葉が使われていますが、全体の文章では市民と行政と全体の文章として使われていますが、市民、市民団体、行政、という言い回しで良いのでしょうか。

(委員) 第三者機関というのが、どちらかというとても非常に重要になってきていると思いますが、それはこの中で言うとどれに考えているのでしょうか。

(委員長) 当てはめて言うと市民団体。この文で出ているものだけでいうと、第3セクターとかは市民団体です。

(委員) 最初に使用している言葉の整理のところとあまり対応していない。今言われているところも含めて、最初では市民活動団体という言葉と、NPOという言葉がでてきている。全体として使う言葉として、ここは市民団体で良いかもしれないですが、この計画でいう市民団体がどういうものか、という定義が彩色されているとすると、そこでしっかりと説明しておかないといけない。それ自体の説明はここでしっかりとされているのですけれども、全体として精査しておかなくてはならない。

(委員) ③番のそれぞれの役割分担のところで、補完という言葉は補ったという意味でしょうか、それとも補充という意味でしょうか。

(委員長) 補完という言葉はそれで良いのでしょうかという質問でしょうか。他に気になった方いますか。使ったりはします、ただ、それが一般的かどうかと言われると、私もよくわからなくて、当たり前に使っているんで、皆さんの感覚のほうが正しいと思います。どうでしょう、補完、補い合うということですが。

(委員) 補完性の原則という部分が出てきます。この補完の意味で読んでもらえるとよいと思います。

(委員長) 様々な議論がありますけれども、今のこれは補完性ではないのではないか、という意

見です。逆補完という東大の先生も言い始めているなど、様々な論争はあります。

(委員) ③番と⑤番の違いというのは何かと思うのですけれども、③番はお互いの足りないところを補うという表現です。⑤番はある意味で、協働というのは自分の立場とか何々団体というものにとらわれない、それをいったん超える、もう少し違う次元に自分が立っていることによって、新たな発想が生まれてくる、そういう様な感じで書いてあると思いますが、そう理解してよろしいでしょうか。

(委員長) はい、そうだと思います。今の議論を下敷きにするとその様に見えてきます。しかし、この項目だけを見るとそういうことを想起しづらかったということがさっきのことでした。我々一巡今の様な議論をするとその様に違いがいろいろ整理されたところが見えてくるので、やはり項目の大要が良くなかったというところがあるので、そこは変えましょう。補完に関しては整理しきっているところがありますので、いいですか。補完性の原則ということで。今の政府も共助という言い方を相当全面に出しています。明日も私は官邸に呼ばれているのですが、そこも共助の社会づくりという言い方で、今新しい政権も旧政権は新しい公共という言い方でしたが、新しい共助型社会という言い方でこの様な事を後押ししていこうとしていますので、ここでは新しい共助とここは書いていますけれど、足して2で割ったような感じではありますが、補完性というところは核としたいと思います。

(委員) ①番だけやはり、毛色が違うといえますか、理念に入るほうが良いと考えます。①番は主語もないですし、②③④⑤番はそれぞれの役割分担といえますか、これからこうやっていこうというのが見えるのですけれども、①番だけは理念みたいに思ひまして、基本理念に組み込んだほうが良いと思います。

(委員長) 今は地域愛とか誇りの様なものは協働の前提ではないかというご意見で、原則というよりは前提、理念に近いのではないかというご意見でした。いかがでしょうか。

(委員) 私も同じような感じをもっていたのですけれども、①番というのは地域愛や地域の誇りというものはベースみたいなところであって、区分していくと④番で情報や課題の共有であり、③番で役割を認識して、②番でネットワークを作って、⑤番は実際に一步踏み出していくという感じで整理されたいのではないかと考えていたのですけれども、ベースであってここに入れるべきか、ただベースなのでここでもいいのかと思ひながら、本文としてここでいいのかと思ひました。

(委員長) 今うまく整理をしていただきました。並べ方も含めて整理していただきました。①番の座り方ですね。あえて入れるという方法もあると思います。あえてオリジナリティという話でゆくと、あえて入れて、私たちの今までの議論をトーン的に際立たせるという方法もあるかもしれません。ただ言われたように、すっきりするのは前のほうに整理するほうだと思います。ただ皆さんがこの間の議論で相当大事にしてきたキーワードであることは事実でありますので、その取り扱いに関しては我々のこの会議で決めればよいと思います。いかがでしょうか。あつたほうがいいのかという方のご意見も聞きたいです。

(委員) あるかないかということ議論するのは何故するかというと、要するに実施する施策に関わってくるわけですね。

(委員長) 施策は、ただ原則にそれほど縛られてはいないので、厳密に後ろの施策が原則を引き

継いだかというところではありません。そこは切りはずして考えてもらってもいいと思います。

(委員) 最初のほうの3月27日の検討内容の地域愛を醸成するという事になったのですが、醸成するという事は今の状態では足りないということで、薄れていっているということなので、何らかの行動を起こさないといけないということがここにあると思います。よって理念として前提としてしまえば良いのか、ということがあります。

(委員長) 今はあることが前提となっているけれども、今までの議論は合併後のような話も含めて、こういうものがあるのだけれども、もう少し引き出して、次の世代への議論が相当あったことは事実です。ありがとうございます、非常に重要な視点です。他いかがですか。あと違和感があるところはありますか。では、少し全体として決め切れなかったところがありますが、今の①番も今までの議論を少しすると、実は少し違う意味や文脈もあるのではないかとご指摘もありましたので、これも含めて5つの項目で、一度言葉の整理も含めて、ある程度この5つの項目は今の段階で固定させていただき、タイトルの言葉についても整理し、次回の会議でお諮りをするということにさせていただきたい。少し綺麗にまとまりすぎているところと、中身がわからないというご意見もありましたので、今までのこれまでの項目で出されてきたものの意味合いの様なものと、並べ方、そしてそれぞれの原則を説明していく文章に関しては、今日の議論を引き取らせていただいて、事務局のほうでもう一度整理していただいて、それを次回もう一回確認して、議論していただく時間を取りたいと思う。継続的にまた次回議論していく形でよろしいでしょうか。今日の整理の全体で言っておきたいこととか、こういう視点、ものすごく大事なご指摘ばかりだったと思いますので、もう少しあればと思いますが、よろしいですか。

(委員) さきほど言われたように、③番と⑤番が一緒になるという話も、今の地域愛が理念ではないかという話も、この説明の書き方いかんによってはこのまま置いておけるのではないかと思います。ですから、地域愛を醸成するのか、地域愛をもって活動しようとしているのかによって、ここに入れるか入れないかは変わります。そこをしっかりと書かないと、今の様な意見が出てくると思うのでそのあたりをもう少し考えていただきたいです。

(委員長) おっしゃる通りだと思います、地域愛とか、例えば、この議論の中で行ってきた愛着の様な話は例えば、協働の結果として出てくる可能性があります。地域で自分たちが様々なものを取り組んだことによって、自分たちのまちの今まで行政が作ったものだから愛着が無かったけれども、自分たちで作ったら愛着が出てきたというものも含めて、その様なニュアンスも込めていくと、書きぶりが変わってきます。今言われたように、とらえ方をどういうふうにとらえるか、というところで少し変わってくる気がしますので、説明のところでのトーンも含めて、一度確定させてください。それを次回お諮りするという形でお願いたします。今日のところはこの5つで、概ねいきましょう。ただその並べ方、説明によっては、順番や言葉の内容など、次回までにブラッシュアップさせていただきたいです。よろしいでしょうか。今回は皆さん方のおかげで、もっともっとブラッシュアップしていくことになりましたので、次回の議論に委ねたいと思います。では残りの時間を使って、協働施策(第5章)のところになります。今までの議論をもとに、これまで出たアイデアを散りばめて、まとめていただいております。その資料のご説明をいただいて、中身の過不足に関して、これもご意見をいただければと思っています。

(3) 協働施策について

(ジャパン総研) 資料説明

(委員長) 今まで皆さん方がいろんな形で提案をしてくださったことをベースに項目を作っていたいただきました。したがって、こうして並べてみたときに濃淡があるとか、薄いとか、少し細かすぎるとか、があるかもしれません。そういったところもご指摘をいただければと思います。最後のまとめ方としては、今このワークショップというアイデアの提案と書いてあるのは、最終的な方針として出すべきと言いますか、残るイメージなののでしょうか。

(事務局) それはこの場でもお話ししたいと思いますが、基本は外していこうかと考えています。

(委員長) 全く外した形の感じで行くということですか。

(事務局) そのような形として、あくまで思っているだけです。

(委員長) それも含めてご意見いただければと思います。少しボリュームが多いので、項目ごとにいきたいと思います。まず、市民と行政の協働に対する意識と理解を深めるという点で、7点書いていただいています。いかがでしょうか。この協働施策の展開というものは主語が市であり、東近江市がということによろしいですか。

(事務局) 基本的には、計画書の主体なので、市になってくるかと思います。

(委員長) 市が全部しますということですか。

(事務局) そうですね、基本的には市がしますというスタンスです。

(委員長) 協働をする展開ですが、市がこれはしなさいよということですか。

(事務局) 市が進めますということですか。

(委員長) 私が聞いたものは最初その書き様をどうするかというところは、例えば①番のところはどちらかというところでも問題ないと思いますが、②番以降のところは、市民の方もできることはたくさんあるので、そのあたりの書き様をどうするかということも含めて、皆さんどうでしょうか。

(事務局) 補足ですが、先ほどのワークショップというアイデアも消すと言ったのですけれども、できれば入れた意と思う。ここに本当は、市民はこういうことをする、もちろん実は他都市の計画を見てみると、そういうものは少ないのですけれども、市民がどういうことをするというのも本当は積極的に入れたいということも意図としています。ただ、今は市がこれをしますという、市としての計画の体裁になっていますので、市が主語になっています。したがって議論としましては、ここに市民がどういうことができるという提案、議論していただければと思います。

(委員長) どうでしょう、そのあたりどうまとめますか。明らかに行政責任として市がやるべきことと、一緒にやれることというのがあります。そのあたりの書き様を変えても良いという気がします。例えば、市民協働計画の周知・啓発というのは、市が実行します。突き詰めていくと、市民でもできるということになりますが、皆さんが作ったのだから、私が宣言する、というものもあるかもしれません。

(事務局) この啓発という言葉が上から目線で嫌な感じがします。行政の立場として。

(委員長) そのようなことも含めてですね。このスタンスで今まとめていることは市がやることという誠意です。そこはどうですか、工夫しながら、例えば、これは行政責任として行政が中心としてやることだ、という書き様のもと、例えば市民活動に関する広報というものは、自分達で

逆に言えばほっといてくれという人達もいるかもしれません。それはそれで行動している人たちも自分たちの活動等をPRするのは、当然するわけですが、ここで言うのは施策としても少し、面としてできるような機会をたくさん作っていきましょう、ということだと思います。そのあたりをうまくという目的があります。

(委員) 実質社会というのが、立案の段階から協働という機会を、いわゆるパートナーシップということが、一番望ましいと思います。でも最初に言い出した人は誰だろうということになると、どちらかに決めないといけなくなりますが、そうではなく今言われている協働というものが、どっちから言い出しというのではなく、それこそ両方が同じ立場に立って共に考える場、立案する場というものを主体として作る。それは市でもなければ市民でもない両方である、という様なことが可能なのか、どの程度可能なのかということをお教えください。

(委員長) そういうこともあると思います。例えば施策に出てくるのはその様な仕組みの論理でいくと、今言われたようなことが本来理想的なわけです。そこに進めていきましょうということで、いくつかの方策があって、企画提案型というのも一つでしょう、ラウンドテーブルの様などで、課題を共有したら、これだったらやろうという様に、どちらがと言うでもなく、言う様なことというものは仕組み論としてはこの様なところで担保せざるを得ないだろうと思います。したがってその様なことは起こってくると思います。ただ、全てではないと思います。当然市民が先に気付いて、行政に持ちかけるものもたくさんあるでしょうし、行政が今までやってきたことを一緒にやろうということも断然あると思います。こういう新しいタイプの政策決定をしていくパターンもあると思います。

(委員) 基本的には声掛けはどうしていくのかわからない部分もありますが、例えば、周知・啓発であったり、あるいは広報なり、社会気質の創出であったり、研修の在り方自体などを企画実施するにあたって、これは市民と行政と一緒にやれば、それで良いのではないかと、声掛けは行政がするけれども、実質の中身は市民と行政がワークショップをもって、しっかり対応していけば、ワンサイドでやるわけではないわけですから。

(委員長) そうですね。先ほどの疑問をもう一度蒸し返して申し訳ないのですが、あと一つの書き方は、これは市の方針として施策として、位置づけて割り切って書くという方法もあると思います。市はこう考えている、主語としてはそうです。だから我々としては今市の施策として考えるということで、逆にいえば例えば、市民の人達から引き取って、我々もこんなことをやろうという展開はありえます。市の施策として市民にこれやってくださいであるとか、これをやるべきという様なものを今の段階で対話なしでここに書き込めるかということ、少し厳しい気がします。一方の逆のサイドから見ると、トーンとして市としてはこの様な前提の協働原則や様々な考え方を踏まえた上で、市としてはこの様な施策をやりますという宣言として、実行してください。この委員会から出すとややこしいです。この委員会から出すと行ってくださいというのも前段の議論、理屈からいくと少し言いにくいところがあります。そのあたりの気持ち悪さが残るような気はします。ただ施策という言い方で、これを市長に出していくという文脈によると、東近江市としてこの様なことを、市としての責任としてはこの様なことを行ってくださいという言い方には成ると思います、それを受けて民の世界がどのように工夫し、動くかというものは別に考えても良いという気がします。もしくはその様なことを少しフォーラム等で、様々な議論を活動

している人達と展開するという事はあるかもしれません。

(委員) 東近江市としてという書き方ならそれでいいのかもしれませんが、施策の最初にありました、タイトルは市民と行政の協働に対する意識と理解を深めるとありますけれども、内容を読むと、市職員が研修に行くというのが正しいのかどうか違和感を持ったのですけれども、市の取り組みや研修の中にも民間が入るという取り組みもあったらいいのではないかというお話もあったと思いますが、もしその様なところでも市がするのではなく、一緒に取り組むことが大切なのではないかと思いました。

(委員長) 他いかがですか

(委員) 協働に対する理解を深めると書いてありますので、例えば、私たちの事業所に誰か来ていただいて、その様なことを鍛えていく建前みたいなものが、事業所のトップが望んでいる、望んでいないに関係なく、いろんな意味でこの様なことをしなさいと言う様な、若い世代と書いてありますので、例えば小学校とか中学校の社会の授業とかでこの様な社会の作り方がありますという事業のカリキュラムというものは入れられるのでしょうか。

(委員長) なるほど、ありがとうございます。今のご意見を総合すると、一方的に市の責務としてだけ書くことはやはり少し気持ち悪いという意見だと思います。

(事務局) この議論を始めるときに、これはどちらの計画ですかと言われたときに、私はドキッと思いました。ジャパン総研さんと私達とで話をする時にはっきり言ってそのことを確認していませんでした。私としましては、市民と行政の計画と思っていましたが、ジャパン総研さんは行政の計画という思いでいました。今のご議論でもありましたように、市民と行政の共同による計画にしたいという思いを持っています。

(委員長) そこは少し引きずり方の様なところで、はっきりと区分けはしたら良いと思います。これは主に行政が中心的にやらなければならないというものが明確であれば、書き方であるとか記号の表し方というものがあっても良いと思いますが、今その様な意味では事務局も我々の今の気持ち悪さのところは同じであると思います。少し書き様に関しては、啓発のような言葉も含めて、これも次回までにブラッシュアップをしたいと思います。したがって、今日は読みにくいかもしれませんが、この項目がその様に両方がするという様な説明文になりました。かつできるだけこのワークショップのアイデアみたいなものも、こういった展開が考えられるのではないのでしょうかという例示として残るということを前提に、少しこの様な項目で良いのか、ということの確認をいただければと思います。全体としては、例えば今言われたように、職場に協働の出前講座の様なものをしてくれるのだろうかという展開もできるかもしれない、という様な文脈にも読めると思います。両方が色々と持ち寄って、その様な場を作る等、協働が促される為の、行っていくことだということで、少しその様な前提で、項目を一度見ていただくという形にさせていただきたいと思います。それまでの時間で①番の理解を深めるという意味でいくと、どうでしょうか。

(委員) 全体的に言うはずっと点を見ているのですけれども、項目が多すぎるような感じがして、かえってわかりにくいという部分があります。①番の推進計画の周知・啓発、市民活動に関する広報、子どもや若い世代に対する啓発の実施も同じ枠の中で一緒に考え、括れるのではないのでしょうか。それから協働意識の創出。研修については、市職員に対する研修と市職員が地域活動に

入るのだから、基本的には一番上の継続的な実施、これは市職員です。それから、市職員が地域活動に入るわけですから、ここと、もうひとつは市民も参加する研修というような形にでも整理した方が、項目が多くなりすぎて、わかりづらいような気が非常にするのですが、もう少しまとめたほうが良いのではないかとこの感じが全体的にするとと思います。後の部分でもそうです。

(委員長) 他ご意見いかがでしょうか。

(委員) 前回先ほどの協働の原則の中で、市民と行政がする代わりにどこかが行動しあっているとありますので、当然その中には市民の役割と行政の役割を謳うべきだと思います。ただ施策の展開と言いながら、下に書いてありますのはすべて事業と言いますか細事と言われるような状況ですので、もう少し上の例えば、①番ですと、市民と行政の協働に対する意識と理解を深めるこのことについての、行政の役割、市民の役割がでてくると、それをうけて、具体的な事業については下のようなことをやります、という整理で全体的に書き直してはどうかと思います。

(委員長) そういう意味では①番のタイトルの下のところ、今のところでは④番ですけれども、この書き様も当然変わってくると思います。これは今、市が市の職員に向けて書いています文章ですので、言われる通りそこは、そのような書き様になると思います。

(副委員長) 自分も長く仕事してきた中で、なかなか地域に目がいかない状態で、家事だけに追われていた自分があったのですが、それを思うと、市の覚悟をここに何々をします、何々をしますと書いてあるのですが、飛び出せるような環境の整備というものをしていかないと、なかなか飛び出せないのではないかと思います。今の言葉でいうとワークライフバランスとかその様な感じではないでしょうかと思います。

(委員) 言われる通りで、過去の経験も踏まえてのことだと思いますけれども、職員は仕事と家庭、地域でもある程度活動されている人もいますが、その中ですごく余裕がある職員というのはそれほど多くはないと思います。その中で仕事プラス1として、職員もスーパーマンではないので、全てのことをできるわけではないです。ただ、プラス1として、自分の興味のある活動とか、強みを生かせる場所に参加することは、非常に職員とし大切なことだということで、これを活動しやすくするための、例えば、市にはボランティア休暇がありますが、その様な制度をもう少し拡充する等、実現できるかどうかは別にして、勤務中に地域活動に参加しやすくなるような風土や仕組みを作るか、そういった工夫は言われていたように、仕組みとして必要であると思っています。

(委員長) ワークショップのアイデアとしてまとめていただいております、意欲のある職員の参加促進とありますが、逆にこういう研修みたいところで言うと、意欲のない人、こんなこと関係ないと思っている人達に気付いてもらわないといけません。意欲のある人達はほっておいても地域を飛び出していきます。そういう意味では、環境をどう作っていくかとか、そういうことも大事なんじゃないかということですね。これは民間もそうです。普通の会社員の働いている方々も今の話の裏返しということであるわけですからこのようなこともありえます。

(委員) 今日の施策の展開でいうと、この協働を何にとらえていくか、という部分で新しい共助の創出というのがありますけれども、私は協働の部分ではないかと捉えています。しかし、今まで共助だった部分、それを今後の世帯では新しい共助として、この部分を市民・行政が協働で取り組んでいこうという部分と思うのですが、それを具体化したような内容が施策の展開として、

出てくると見やすくなるという思いがあります。今まで全部理念なり、原則なり、といった抽象的なもので、議論されてきたのですが、施策の中でもなんとなく展開していますが、この新しい共助というのが何なのかというのが見えない気がします。基本的には共助という意識がないものとして、まずそこから取り組まなければならないというのはわからなくもないのですが、では②番③番④番⑤番は具体的になっているのかと言ったら、その様にも見えないです。最終的に言われたように、行政ですべきものと、市民にお願いする部分というのがはっきり理解できたほうが良いかと思います。それが新しい共助です、という様なものに変えていく、それをこれが補完していくべきである、というのが見つかってきたら、いいのではないかという様には思います。事務局のほうで言ってくれたように、これは行政施策ではありません。市民と行政が一緒に作った、計画なのですから、皆さんがこれなら市民に頼んだほうが、行動してもらったら良いと言っていただけのように書きやすい、私たちが、市民にここの部分でやってもらおうと言うと、また押しつけているのではないかと、言われやすいので、そのあたりを新しい共助の中で、市民側に立ってしてくれる皆様が、ここはこう書いていただいたら良いのではないかと、言っていたら書いてもらいやすいように。少しまだ頭の中で整理できていないのですけれども、よろしくをお願いします。

(委員長) それを言ってもらったらいいです。この場合は、市民と行政職員がある意味で、肩書きとか立場抜きにして、皆さん方も市民のおひとりなのですから、そういった立場で、ここはこういう書き方で良いのではないかということはあっていいと思います。逆に言えば、それは行政的な勝手な都合だと、と市民側が反発すればそれは今みたいな話になりますけれども、発信は今の様な形にしてもらったら、お作法としてはこっちの市民の人の側が言わないと、そうできないというわけではなくて、そういう意味では今の様な話ということも当然あっていいと思います。分けて書くということですね。

(委員) 第5章を1からずっと読んでいっていますと、一貫している文がなく、例えば、①番の計画の推進に向けて、計画を周知するとともに、協働の理解の促進に向けて啓発を進めます、と書いてあり、進めるとします、それが施策の中にまちづくり協議連絡会と自治会連合会の統合というものがあります。これは最初のところに入っていますから、東近江市のまちづくり協議会連絡会と自治組織が合併するものか、地区ごとに自治組織がありますから、それとまちづくり協議会を連合させるのか、一貫性がないと次はこことここ、次は、という様に行ってしまうと駄目になると思います。ここに書いてあることは面白いと思いますが、そここのところどうですか。

(委員長) それはそうです、ただ少し全体で見るとまとまりがないので、今みたいに連携していただけるとありがたいです。さっきの話に全体としてのトーンなので結論を出したいと思うのですが、どうでしょう、皆さん方の今日先ほどの議論を整理すると、これは一様市の施策だけれども、市民のほうの取り組みも入れ込んで、市と市民の協働施策というところでまとめるという方向性ではそれでよろしいですか。

(委員) 今後できるだけ、共に行うという方向での施力のあり方を追求するという方向性をここに具体的にあるといいのではと思います。

(委員長) それは特に仕組み論のところでは言っただけだと思います。非常にわかりやすいものは、例えば、統合の問題は、どちらかというところ、行政サイドの話かもしれません。施策とい

う観点では、当然住民の議論も必要ですが、ある意味で、政策としてのイニシアチブとしては行政がもつ話かもしれません。コミセンの指定管理の様な話なのか、出すというところではそうですが、受けることで市民も出てきますから、その様な書き方もできるかもしれません。今議論をしたところでいくと、その様なメリハリをつけながら、市民の役割や行政を展開していかなければいけない責任、ある意味では市民の責任、責任と言わない取り組みの様なものをできることはこういうことではないのでしょうか。ということも少し書きこむ、というトーンでこの5章は書き直すということで、ここまで確認させてもらってよろしいでしょうか。ではそういう形で全体としては書きなおすという風にしたいと思います。その上で、今日は残り30分ぐらいしかありませんので、全てを見るのは難しいと判断しています。したがって、書き直していくところがありますよって、気になったところは少し意見を言っていたらいい、次回の議論につなげていきたいと思っています。気になったところを言っていたらいいと思います。書き様は直すということも前提にしたいと思います。あとは先ほど言っていたように、少し項目が多すぎるのではないかとということも、確かに統合できるようなところもあるかもしれませんので、その様な視点もぜひご指摘いただければと思います。

(委員) 先ほど出ていた、まちづくり協議会連絡会と自治会連合会の統合というのは大きな問題になるのではないかと考えています。まち協さんはまち協さんの活動がありまして、私はどちらも所属しているのですが、地域自治というのはまた全然意味合いが違います。したがって今我々が取り組みを進めているものは、地域のまちづくりはコミュニティーセンターを中心にしながら、まち協さんと自治連合会が両輪になって、地域のまちづくり、またコミュニティーの推進を図ろうというようなスタンスで今動いています。その様な状況でこれを実行されてしまうと、意味合いが変わってきます。私も自治、委員会と様々な会議に出席しているのですが、そのあたりはしっかり役割分担を明確にしながら、それぞれの役割が違うわけですから、それを一緒にしようというのは非常に問題のある提案とここだけは私は思いました。

(事務局) ここのタイトルは新しい自治を構築するとなっていますが、いきなり具体的な施策が上がってしまった様ですが、これの前提としまして、まちづくり協議会というものも成熟してきた中で、まだ地域の中で自治会、自治連とまちづくり協議会と役割分担とか責任分担がしっかりできていない部分もあり、今両輪と言われましたけれども、本当に両輪で良いのかどうかという議論も十分できていないと思います。いきなりのこの施策よりも、今それぞれの地域での地域自治をどういう仕組みでやっていくのかというようなところを、少し書き込まなければならぬと思っています。もう少し踏み込んだことを言いますと、今様々な補助金、交付金が下りていますが、こういったものも地域包括交付金的なものがないかという提案もあります。地域の仕組みを様々なまち協、自治連、各種団体などがバラバラにやっている仕組みをもっと、地域包括的な形にできないかという点も含め、新しい自治を構築する中で、もう少し考えさせていたきたいと思います。

(委員) 今度まちづくり協働課が自治連合会をみるようになりました。おそらくそういった下地があると思いますが、そのあたりはしっかりと整理した上で、この様に対応していかないといけません。このような文章が出してしまうと、今我々が一所懸命取り組んでいる部分がどうなるのか。それを余所のこの様な会合の中で、方向付けという形になると何故という様になると思いま

すので、担当部局なので両方の調整を図ってもらったほうが良いと思います。

(委員長) ここだけ具体的すぎます。そういった意味ではまちづくり協議会の項目として、うまく整理されたほうが良いかもしれません。その部分も配慮するという方向でお願いします。

(委員) 特にこの様に議論をすると、様々な問題が出てきますが、全体の流れを見ながら、読ましてもらおうと、希望的なことかと思っています。最終的にこうしたい、こうなればいい、というのがあちこちに見えますが、今のまちづくり協議会と連合会というのは言われた通り、いずれはそうなったほうが良いと私は思っています。ある地域では自治連合会の会長さんがまちづくり協議会の会長さんになっているところもありますので、方向性としてはその様にしてもらったほうが、まちづくりはやりやすいというところはあると思います。よく、先を見て作られているところがあちこちにたくさんありますが、今ある現状に、地域に少し合っていないところもありますが、かなり苦勞されていることもよくわかります。これをどのように、調整すれば良いのか、先ほどの協働の原則のところもうまくまとめてくださっていると思います。優しく、柔らかくまとめてもらおうと少しぼやけてくるところも出てきます。あまり厳密に書いてもらおうと、面白くなりません。東近江市の特徴を出して欲しいです。様々なところにあるものは大体決まった形になっているので、東近江市の特徴というものをどこかでベースにできたら良いのかなと思いつながら、読ませていただいていると、協働の施策の中はやはり、私はあまりまとめてしまうと余計ぼやけてしまうと思います。つながらないところはおかしいと思うところがありますので、そこは直していく必要がありますが、具体的に書いてもらう方が読む側としてはわかりやすいと思います。

(委員長) では、まち協の問題のところは少し一区切りついた形ということで、書き様のところも含めて、他いかがですか。

(副委員長) 2つですが、1つは事業者によるCSR活動の推進とありますが、私もこの問題の通りであると思ひまして、とりあえずCSRというのを調べましたら、CSRは企業に社会貢献活動の促進とかボランティア活動への参加とかいうものはないようなものとして書かれていたのです。あくまでもCSRというものは適切な企業統治や、法令順守というものが書かれていましたので、どうなのでしょうと思ひました。CSRにそこまで含まれて良いのでしょうか。

(委員) 地域の美化の活動をしていますとか、あるいは今の3Rというリサイクルの環境保全に向けたそういう活動を行っていると思ひます。

(副委員長) 私もそう思っていたのですけれども、ウィキペディアでは日本語に訳されるときに誤解されていると書かれていました。

(委員長) CSRまでだとそうですが、CSR活動です。

(副委員長) そうなると違うのですか。

(委員長) そういう様に理解したらどうでしょうか。

(副委員長) わかりました。すみません。

(委員長) 私もここは少し思っているところがありまして、CSRで括ってしまうと本当に良いのかどうかというものは自治体的には違うと思ひます。ここの議論で出てきた事業者の方々のお話というものは、企業の社会貢献という文脈で、あまり向き合っておられないような気がしました。そうではなくて、そこでお商売している一人として、まちが活性化した方が、活性化するこ

とは大事ですし、本業にそれがつながってくるということで、ある意味で環境破壊しているからCSR活動で木を植える様な話は、少し地域の中で次元が違うような気がしてしまっていて、CSRの様な安っぽい言葉でまとめて良いのかという気はします。だから、そのあたりはもう少し、事業者による地域づくりであるとか、まちづくりの様なものでの参加を、現状でもたくさん取り組んでおり、イルミネーションもそうだと思います。様々なことを考えて行動されている方々が、社会的責任があるから取り組んでいると言うより、もう少しポジティブな気がします。あえてここでCSRと言わずに、もう少しこういうところをまとめてもいいと思います。

(委員) あと会社によって、CSRの活動を色々書いています。様々な取り方があります。どのように取るかは読んだ方の気持ちですけれども、基本はもう決まっておき、会社によっても様々です。

(委員長) 大企業はCSRといいますが、地域のお商売されている方がCSRという言葉を使っているかというのと、使っておられません。したがってそういう観点からしても少し、良いものができたと思いますので、そのあたりを地域にあった言葉に変えればいいと思います。

(委員) 商工会議所等の案内ですが、地域貢献会の様な形で、中学生を集めて様々な職場体験だとか、色々な形で、工場、ものづくりを話す等、結構取り組んでおられます。少し言葉違うのですが、もっと身近な地域貢献という形で、その様にしたほうがいいのかもかもしれません。

(副委員長) まちづくり協議会交付金等の補助・助成とまちづくり資料集での助成制度の周知というものが2つありますが、1番目は市がということだと思いますが、3つ目は民間の役目だと思います、これは一つにしたら良いかと思いつながりながら見ていました。

(委員長) これはどうなんですか。

(副委員長) 民間の補助金を皆さんにお知らせしますよということだと思うのですが。

(事務局) 現状は自治会向けの補助制度をまとめた本です。

(委員長) だから逆にいえば、助成制度の周知だけでいえば、上に重ねてもいいんですよ、まちづくり資料集みたいなものがもう少しなにか押し出していけるのであれば、そこは検討がという形になるんですが。

(副委員長) まちづくり協議会への補助は懸案型の補助金はありますか。

(事務局) あります。交付金の廃止についての話ですが、それについても、まちづくり協議会の会長さんと事務局長さんには少しお話がしていますが、後2年間延長する予定としています。

(委員) 少し前、まちづくり協議会の総会があり問題になりました。

(事務局) 6月議会で決まりますので、まだわかりません。

(委員) その件でまちづくり協議会の総会で揉めました、わかりました、その様な方向と理解しました。

(委員長) 他いなかですか。

(委員) 協働を進める為の体制をつくるということで、評価PDCAの部分になると思いますが、これも今まで言われた市の計画だということならば評価がしやすいですが、市民と行政の計画だとするならば、市民側の内容についての評価はどうするのか、少しここを変えるべきと思っています。

(委員長) これ自体は施策の進捗管理ですから、大まかな話になるのではないかと思います。例

えば、広報に関してということで、市としてはこのような取り組みが進んでいる、民間に関してこのような空気が出てきている、という程度がおそらくここでの評価になります。いわゆる計画の評価としますので、個別の活動団体の評価には踏み込めないと思います。ただ、例えば、他種との様々な事例との比較の中で、このような事例があるので我が市でもできないかという事が、素案の上に乗る可能性があるかもしれません。ここは何をどういう評価軸で評価するのかということ自体が、議論があるかもしれません。誰が評価するのかという時です。

(委員) これから施策の中身を、1から5までをどのような書き方をするかによって、ここの内容の書き方が変わると思います。

(委員長) あとはその計画自体のところで工程表のようなものを描くのかどうかによっても変わってくると思います。あとはどれくらい中期的な取り組みでするものか、短期的に即できることと、中期的・長期的なスパンで考えなければならぬ問題というものも今この中にたくさん、様々なレベルの施策が入っていますので整理しながら、進捗の管理というものにつながっていかざる負えないものがあります。ここは重要な論点ですので、これは全体の書き方との関係の中で、また次回議論したいと思います。他いかがですか。

(委員) コミセンという言葉が使われていますが、あまり縮めすぎてもどうかと思います。あとこの語尾の活用という部分が、不適切だと思います。

(委員) 指定管理の活用ですか。とらえ方によっては厳しいですね。指定管理の活用というものが、市民側にとっては道具になります、指定管理という制度を使って、なかった事にしようということです。様々なことを市民が取り組もうという話のニュアンスを汲み取ろうとすれば、汲み取れますが、従うという意味では完全に駄目です。その様な意味で誤解のある言葉は考えましょう。他いかがですか。その様な事をもっと言っていたらと思います。

(委員) 市民や活動団体の意見では、集落内でのつきあい疲れというものがあります。つきあい疲れという言葉は、どういう意味ですか。

(ジャパン総研) 近所づきあいにということだと思います。

(委員) 近所づきあいに疲れていることや、新たな協働による人のつながりが求められています、となるのではおかしいと思います。

(委員) 地域内の仕組みに関わる話と、行政側に地域内分権を推進するという話の2つがありますが、共生、協働という視点から見ると、それに見合う人的なり、財源なりの分配が出てきます。これをあえて2つに分けて書く必要があるのかと思います。

(委員長) 検討に値します、ありがとうございます。他いかがですか。

(委員) 全体的には難しい言葉が出ている気がします、市民の方に先ほどのCSRもそうですが、ソーシャル・タニマチPJとかにじまちサポーターズとか言われましてもイメージできるのかと思います。

(委員長) これは固有名詞です。これは出す段階で様々な説明があると思います。どこかに注釈やコラムという形になります。東近江で実際にしているこのような仕組みがありますという話を、固有名詞のところは少し配慮が必要だと思います。これだけ書いてあるだけでは何のことかわかりません。

(事務局) 用語説明は付けます。わかりづらい言葉は少し説明するようします。

(委員長) 最終的に、アイデアの部分は残りますか。

(事務局) 先ほど出ましたように、今は行政が主語になっていますが、もちろんこの行政責任のところも含めて、市民が何をできるかということも、もう少しエッセンスを入れるという形になりますので、今あるアイデアはできれば残していきたいというところです。

(事務局) 申し訳ありません、先ほど言った市民が主語になるというところですけども、それは内部で詰めさせていただきますので、どこまでかというものがあります。

(委員長) はい、わかりました。他いかがでしょうか。

(委員) 施策については、基本的に主語が行政だったので、市がこのような計画を作って、執行段階において、協働をするというイメージで、ずっと読んでいました。子どもや若い世代に対する啓発の実施というところで、子どもさんや若い世代に向けて、啓発を進めて参加の機会提供をします。したがって様々な活動、地域で取り組んでいる活動に子どもさんを連れてくるというイメージは理解できたのですが、この若い世代への対応というものはどのような議論になっているのかを聞きたいです。私の今の仕事の中で、大学との連携という形で取り組んでいまして、大学生を様々な形で、今日も琵琶湖学院の学長さんと話しましたが、地域がキャンパスであり、我々市民に育てていただくという今の大学の理念があるという話をされていたので、そのあたりが存在しないのか思いまして、見ていました。この一点だけ、どんな議論をしていたのかと、若い世代という考え方についてそのあたりお聞きしたいです。

(委員長) 若い人、特に学生が、様々な地域外の活動をしていたり、ボランティア活動をしていたりというのがあるので、そのようなことも含めて、若い世代が様々な気付きや、そのような人達が意見を発言し、そのような人達が主体として関わるような場づくりが必要だということは、ワークショップの中でたくさん出てきました。それをもう一步踏まえると、今言われていたような大学とのもう少し突っ込んだ連携というところを施策のところでは書けるかもしれませんが、この並びで実は、協働の理解というよりはもう少し幅広い、この言葉でも加えられるようにまちづくりを行い、そのような観点で若い人達の力を、どんどん培っていかうという議論が中心だったと思います。したがって、ここの項目にある、協働に対する理解を深めるというようなところで、子どもや若い世代に協働のことをもっと教えましょうという形にしか取れませんが、議論としてはどちらかというと、若い人達がまちづくりに参加できるような環境整備や情報発信、若い人達にどうしたらその様な情報を受け止めてもらえるかという議論が中心でした。その大学のところは、若い世代の人達の位置づけ方のようなものは繋がっていく気がします。

(委員) 前の会議の時に、J Cの方かこのような地域の、商工会の若い人達が、その地域で様々なイベント、商工会としてのまちおこし、シティ構想というような話もされていました。様々なイベントを組み、地域の人達を巻き込みながら取り組んでいかう話が出ていました。

(委員長) はい、いかがでしょうか。

(委員) 市民活動を活性化し、基盤を強めるというところで、お金の問題、場所の問題、情報の問題が出ました。私も様々な支援活動をさせてもらっていますが、一番悩ましいのが組織である限り、運動を継続していくためにやはり人が一番大きい問題だと思います。この中で人に関することは出ていると思いますが、少し薄いといえますか、悩みが大きい割に、取り組みの内容が薄いように感じます。巻き込んだり、探したりして、人をつないでいくと思います。何が良いとい

う策が今あるわけではないのですが、少し書き方として、薄く感じます。

(委員長) それはおそらく、先ほどの若い世代のようなところや、その前の項目からの情報を共有する、発信するということと連携してもう少し書いた方が良いですね。おそらく情報を伝えないと、なかなかそのような人達に届かないと思います。潜在的に興味を持っている人達をどのようにするか、そのような書き方のところで、人材育成の箇所は原則から引用してきたというところもあります。もう少し厚くということです。

(委員) 中間支援組織の育成支援というところで、様々な分野における中間支援組織の育成を支援しますという1行で終わっていますが、様々な分野における中間支援組織とは何でしょうか。もう少しこのあたりをかみ砕いておかないと一般の人は知っている人は知っていると思いますが、伝わりにくいと思います。

(委員長) 同感です。他いかがでしょうか。

(委員) 私は一市民として参加させていただいていますが、言葉がどういう意味かわからないということがあります。これは市長さんに上げるものですので、この状態で良いですが、もし普通の何も関心の無い市民の方がこれを見られても、何が書いてあるのかかわからない、ということになりますので、ここの議論の場でも行政の方は経験された方が多いと思いますので、知っているものだという形で進められているように感じます。私はいつも仕事で言っていますが、君、それを小学校6年生の子にそれを説明できるのか、小学校6年生の子に言ってわかるような言葉で説明できるように、書く事は別として、それぐらいの気持ちで文章を書かないといけませんと、良く、仕事で言ってきました。国会の討議も良くラジオ付けて聞いていますが、難しいこと言う人ほど何もわかっていないと思います。安倍首相も横文字ばかり言っていますからおそらく、補助している人がこのように言ってくださいという感じを受けますので、お願いですから、行政の方がわかっているからというわけではなく、ともかくわかりやすく説明するということが一番難しいと思います。難しい言葉を使わずに、わかりやすく説明できるような文章作りに励んでほしいと思います。専門用語を使う方が簡単です。私も仕事をしているのでわかりますが、それが専門ではない人に理解をしてもらう為にぜひお願いしたいと思います。

(委員長) 全体としてはそのようにしていきたいと思います。先ほどのカタカナの話もそうですが、良い指摘です。おそらく更にあると思います。少し時間が来てしまいましたので区切らしていただき、ご意見が集まったところを寄せていただく形で、皆さん方にはお手数をかけますが、ここに至っては私たちのオリジナリティのあふれる方針を作りたいと思います。ご意見を今のような観点で寄せていただきたいと思います。それを事務局の方としては集約をして、次回先ほどの原則と共に、一度その部分を諮らせていただきたいと思っています。補完性の原則の部分は、細かいという気がしています。例えば、補完性の原則をここで新しい共助と補完性の原則に結び付けて良いのかという気がしています。例えば、ここも書いてありますが、また地域だけでは解決できない課題は市と協働により取り組みます。ここも細かいと思います。更にわかりやすい部分は、それでも解決できない問題は、市や県、国など行政が取り組む、というところで、本当に取り組んでくれるのでしょうかと思います。どちらかと言うと逆ではないかと思います。国とか県とかで取り組み無いので今皆さんで頑張っていて取り組んでいるわけです。更に言うとも地域からとらえると市もその状態かもしれません。したがってこれは古いと思います。少し補完性の原則とい

う言い方や言われ方自体が相当古典的な言い方ですので、ここを疑わなければ新しい共助というところの輪郭がぼけるような気がします。要は地域ではできないので、市がどうかしてください、市ではできませんから、県がどうかしてください、県ではできませんから、国がどうかしてくださいという構図が、補完性だと今まで一般的にそのように言われてきました。しかし、それは正しくありません。現実的な地域からすると、言ったところで取り組んでくれないので、皆で工夫して様々なことを地域の中で、取り組んでいるわけで、これを国が全て取り組んでくれたら、地域は何もしなくても良いという話になってしまいます。ここでは補完性の原理を持ってくるかどうかは、もう一度考えた方が良いと思います。そうしなければ、新しい共助という時の言い方が少し合致しないところが出るという気がします。補完というところは良いと思います。それぞれのパートナーシップとして、特性を活かし合って補完するという意味ならば良いと思います。今までの補完性の原則、この様な国ができないことは国で解決するということが本当に正しいのかどうか、社会観、世界観の様なところは少し、書き方として、疑っても良いところかと思います。

（事務局）今のところで、絵を見ていただきたいと思います。丸がいくつも重なっている、真ん中の丸のところは公助がとても大きいです。それができていないから、新しい共助が必要だということですが、逆補完というものもこの絵を見ていただいたら理解できると思います。

（委員長）この上のところの、補完性の原則による地域づくりというタイトルにするかどうかというところで、このページ自体はこれで良いと思います。ただ引用してきている理屈が補完性ですので、そこが少し新しい共助というものを浮かび上がらせる為には、古いという気がします。したがって、それを上で書いていることも含めて、ここで言っていることはこれで良いと思います。新しい共助というものはこのエリアですと、横の軸が気になります。例えば、まち協、NPO、企業というものがこの軸で見ると、新しい共助という軸で見ると何となく見えてきますが、それを対比として左の軸で見ると公助に入ります。右の軸で見たほうが良いのか、この図だけ、一番右の図だけが、いわゆるまち協、NPO、企業や自治体等、個人から始まる軸というものは、一番右の図だけの軸だと考えたほうがよろしいですか。はい、わかりました。補完性の原則のところは、今日の部分では逆補完と思いますので、少しこの部分は私と事務局の方で整理させていただきたいと思いますので、ここまで議論をしてきたにも関わらず、この様なところで古いと言われてしまうと、今までの議論の結果ではない気がしますので、整理させていただきます。あとで連絡もあると思いますが、協働の理念を見てください。最近の地域愛のようなところで、言っているところですが網掛けで囲んであるところは、仮と書いてあります。協働の理念をわかりやすく、キャッチフレーズ的に何か言いたいというところで、仮に入れさせていただいています。この部分を皆さん方に知恵をいただきたいというところがあります。どのようなタイトルにすれば良いかというところで、ここに書いてあることは忘れてもらって結構です。ここにある言葉を使わなくても結構ですので、そこは次回までで、皆さん方に知恵を寄せてもらいたいと思っています。その様なことも含めて、今日の積み残しもたくさんありますが、次回以降の事務連絡に移らせていただいて、具体的にどのような作業をするかというところを事務局の方から説明をお願いします。

(4) その他

事務連絡（事務局）

次回までの宿題（基本理念の候補）の説明、次回日程の説明。

5. 閉会の挨拶

（委員長）今日は、皆さんにご意見いただいたおかげで、方向性は見えてきました。取りまとめのところは少し精度が甘かったというところもあり、皆さん方の議論をベースにもう一度取りまとめのほうをさせていただいて、次回とさせていただきたいと思います。次回ある程度まとめたいと思っていますので、事前に今回のように資料を送らせていただきますので、ご一読いただきたいと思います。条例の勉強会は、次回の理事会のところでセットすると思いますが、少し議論が必要であれば時間を取れば良いと私自身は思っています。スケジュールありきという形よりは、皆さん方に議論をしているところをしっかりと、形にするということを優先させたいと思っています。ご協力の方をよろしくお願ひしたいと思います。何か皆さんの方から何か皆さんに宣伝しておきたいこと、PRしておきたいこと、イベント等ありますか、よろしいでしょうか。言い残した、これだけということはありませんか。

（委員）大学のお話をされて、地域に帰ってきてもらわないといけないと言われていましたが、以前中学校と小学校と幼稚園、保育園と集まって、教育のことを研究する部会がありましたので、それに参加しました。地域として市民課と取り組んでいますから、幼稚園や保育園に誘いかけて、この様なイベントを取り組んだり、まちづくりをしたりしていますけれども、この部会の中のテーマで、地域に即した学校設備というものがありました。この様なものがあるから市民活動されている方や、他の市民さんから、学校の方に提案があったり、この様に集まって会議されたりすることがあるのですかとお聞きしましたら、はい、それはこちらで話し合っていて決めていますと言われていました。それはこちらで決めたら良いですと言われていました、偶然その学校はそのようだったのかもしれませんが、この中で様々なことをされている方がおられるので、この中でもし学校や保育園に働いていて、このような活動をしています、というものがあればとても安心しますし、あるかないかで教えてください。

（委員長）どうですか皆さん。皆さん方への聞き方としては学校の方で何かやっていることはありますか。

（委員）こちらの方から働きかけて、それがまちの為であり、学校の為なりという活動を事前に行っている方はいませんか。

（委員）例えば学校の中を再現してみて、お手伝いして、という企業は皆さん多く知っていると思います。学校で使う文房具を学校に寄付する等、そのような話ですか。

（委員）学校からの望みに応えてこれをやりましょうというのではなく、市民達が考える教育の形を学校側に提案して実現していくという形のものがあるのかをお聞きしたいです。

（委員）小学校からのボランティアの募集枠というものはどの小学校にもあると思います。

（委員長）逆の形です。言われていることは、小学校の求めではなく市民側からの要請です。

（委員）今まではまちづくり協議会から出かけて行っていましたので、そのような取り組みをすれば人が更に集まる。特徴を持っている人がいますので、呼びかけはできます。こちらからのき

っかけ作りには良いと思いました。

(委員) 私は他のことはわかりませんが、市内の小学校に問い合わせればすぐにわかります。私も学校評議員ですが、市民協議会さんとまち協さんが、小学校のほうに働きかけて、里山の学習会を開催する等、あるいは山から伐採したものを幼稚園に持ち込んで、七夕まつりのときに活用してください、という形で入り込んで見る等、様々な形で入っていると思います。幼稚園に聞いてもらおうと地域ではこのような活動を展開していますということが良くわかります。

(委員長) ぜひ評判あればまた紹介していただきたいです。少し遅くなりましたが、第9回の推進委員会をこれで終えさせていただきたいと思います。どうも遅くまでありがとうございました。